

# 生活創造の

# M

通巻  
124  
号

2014年春号

特集

地域コミュニティのある暮らし



保育園、多世代共生型住宅「コレクティブハウス」、有料老人ホームが同居する「日暮里コミュニティ」。  
開設10周年イベントは、園児たちが歌や踊りで盛り上げました(2013年6月22日)。



特集

# 地域コミュニティのある暮らし

今号の特集は創業30周年を振り返り、改めて生活科学運営が大事にしている企業理念「地域コミュニティの創造」をテーマにしました。地域ケア論の第一人者・高橋紘士先生と生活科学運営・社長の浦田慶信による対談、ハウスや地域での事例、入居者やスタッフの声を通し、本当に地域に根差した「地域コミュニティ」とは何か、さまざまな側面から考えていきます。



対談

国際医療福祉大学大学院教授・高橋紘士先生×浦田慶信

## 互助と共助で「中間領域」を活性化しよう

### 地域包括ケアの基盤は「とも暮らし」

浦田 高橋先生はよくご存知だと思いますが、当社は有料老人ホームをつくろうとして始めた会社ではなく、子ども、女性、高齢者というひずみを受けやすい人たちが安心して暮らせる場所をつくろう、ハウスを拠点に地域に選択肢を提示して地域を元気にしようということを経営の中で目指している会社です。厚生労働省が掲げている地域包括ケアは、当社の企業理念「地域コミュニティの創造」と重なる概念だと思っています。

高橋 はい。地域包括ケアは、社会保障制度改革国民会議の報告書にもあるように、子育て支援、障がい者、生活困窮者の問題も含まれます。地域社会も様子が変わってきて、多様な課題を抱えた人が地域で生活するようになり従来の対応では解決できなくなりました。浦田 つまり、高齢者の介護に限

定した話ではなく、住宅を基盤にしたまさに地域の包括的な問題ということですね。

高橋 住宅と同時に、住まい方も関わってきます。世帯のシングル化が進むなか、私は「とも暮らし」という住まい方を提唱しています。「とも」は、「友」「共」「伴」「朋」など、いろいろな意味の言葉が当てられます。生活科学運営が開発してきたコミュニティ型居住も「とも暮らし」ですよ。ところが一般的に有料老人ホームには、プライベートに閉じこもりサービースにクレームをつける、という構造があるように思います。広いホールに豪華なピアノやシャンデリアがあるので、人がいなくてがらんとしている。互助の関係を創り出すコミュニケーションの空間、つまり個人の生活とパブリックゾーンの中間を想定していいのでしょうか。

浦田 ユニットケアの提唱者、故・





高橋 紘士(たかはしひろし)先生  
国際医療福祉大学大学院教授。  
1944年生まれ。立教大学教授を  
経て2010年より現職。(財)高齢  
者住宅財団理事長を兼務。国、自  
治体等で各種審議会、研究会委員  
多数。厚労省老健局に設置された  
高齢者介護研究会、地域包括ケア  
研究会委員。著書に『地域包括ケ  
アシステム』『地域包括支援センタ  
ー実務必携』(編著・オーム社刊)  
他多数。

外山義先生が、プライベートとパブリックの間にあるセミパブリックを「中間領域」と言いましたが、多くの人はこれを介護の話だと限定的にとらえてしまった。私は外山先生の話を聞いたとき、当社の自立型の住まい「ライフハウス」にも、セミパブリックが必要だと思いました。豪華なシャンデリアがあるホーム、それはシャンデリア

アがあることが悪いのではなく、そこに人が集まらないこと、集まらないものを作ってしまうことが問題なのだと思います。

### 人との関わりを生む空間

高橋 オランダで見学した公営住宅がおもしろかったです。60㎡ぐらゐの居室が入っている棟を並列して建て、間にアトリウム(中庭)をつくり、一階の共用スペースにはおいしいレストランがあり、椅子が並んでいて、ナーサリー(保育園)等のサービスマ機能も入っています。子どもも大人も外から来て利用できる、障がいがあるうがなかるうが、たむろしてわいわい過ごせる空間を意図的に創ったようです。編み物などしているとちよつと人が入ってきておしゃべりする、ということが起きるそうですよ。昔の日本の縁側と同じですね。でも日本は一九七〇年代、住まいを鉄の扉で封じ込めてしまい、結果、他と関わりを持たない個人主義らしきものが生活様式として定着した。それが有料老人ホームの思想になだれこんだという感があります。供給側も、個別化したほうがハンドリングしやすい。こ

れは特養にもありがちな、パターンリスティックな保護という構造と結びつきます。いろいろな人と関わりがある自立的な人にきちんとしたケアを入れるのと、人を一人にして弱い状態にしてサポートするのはだいぶ様相が違います。浦田 ユニットケアの形だけをなぞるのか、その精神を活かすかで大きく違いますよね。形だけなら、テレビの前に車椅子を並べて、皆ユニットにいますからユニットケアだということになってしまふ…。高橋 大事なのは、人と人とのいきとしい関わりをどう生活空間につくり出すか。鹿児島の堂園晴彦さんという医師が、診療所の隣に「ナガヤタワー」という多世代住宅をつくりました。オランダの住宅と似た並列配置で間に共用空間があり、お互いに気配を感じながら日常を紡ぎ出せるつくりになっています。3・11後、東京大学のグループがコミュニティ型仮設住宅を提起したのも同じ考え方で、建物を向かい合わせにして関わり空間をつくると、救急車を呼ぶ率が低いのだそうです。住まいに互助を機能させると、依存的にならず医療も必要なときにしか

使わなくなる。自立は、仲間がいて初めてできるものです。そういう器をこれから住まいの中でどう考えたらいのか、これは二〇二五年問題の一つの解決手段です。生活科学運営の「日暮里コミュニティ」に入っているコレクティブハウスは、子どもから高齢者までが住んでいますね。私が解説者として出演したNHKの番組でも取り上げられ、その中である高齢の男性居住者は「孫ができたようなもの」と言っていました。そのような疑似家族的な関係が生み出される住まいはハッピーだと思えます。

浦田 コレクティブハウスに住んでいる人は、人間関係が豊かになるといふ言い方をしています。ただ、あそこまでいくには十年かかりました。二〇〇七年に開設した「上布田つどいの家」にも多世代共生型賃貸住宅を組み込みましたが若い世代の入居が進まず、一部の住戸を高齢者専用賃貸住宅(高専賃)に登録したら満室になりました。ただ今度は、高齢者住宅の会社が運営しているのだからと、多くのサービスを求める検討者が出てきた。多世代居住は、供給側だ



## 制度の限界を自発的な営みでうめていくのが互助の住まい

けではなく利用者がその概念に理解をもって初めて成り立つ住まい方なのかもしれません。当社は先走っているせいで苦労します。

### 制度の間にあるもの

**高橋** 先走ったものを標準モデルにしていくことがイノベーションの一つ。ヒット商品は初めは売れませんが、営利企業としてどこまで耐えられるのかという話で、日本の産業社会のあり方にも関わる問題です。先走ったものを創りにくくする社会、少数派のおもしろさを許さない市場がある…。

それに、ようやくこういう議論ができるようになった一方、いまだに家族幻想が根深く、最多所帯類型が単身所帯になっていく時代にも関わらず、保証人や身元引受人のしくみのように、家族がいる人を前提につくられた制度が残っています。その極限的なケースがああの名古屋判決。認知症の人の線路立ち入りに対して家族に賠償請求をした判決です。あれはつまり、

家族は二十四時間見張りをしなさいという判決。現実離れた判決ですね。相変わらず家族にそういう義務をおわせる。特養や有料老人ホームに入居させなかったことも判決の背景にあるようです。

**浦田** そうなると今度は、有料老人ホームは鍵をかけて見張るところなのかという別の議論にもなりますね。でも当社は鍵をかけて閉じ込めるということはしたくないです。リスクがあるのをわかりながら、鍵をかけずに安全で暮らせる方法を考えてがんばるという方法をとりまします。

**高橋** つまりあの判決では、家族が見張るか閉鎖病棟のようなところに閉じ込めるべきだ、という話になってしまいますよね。

**浦田** 日本のもっている二者択一の考え方がいかに生活にうまくはまらないかがわかります。

**高橋** さきほど「中間領域」とおっしゃいましたが、中間領域を上手に制度化する理屈がないんですよ。建築基準法もそう。私人の

住む家庭と、事業として他者を入居させる施設の二分法になっているから、シェアハウスが脱法といわれてしまう。シェアハウスそのものは実はこれからの新しい住まい方で、一部の質の悪いものがあることで規制が進めば、よいシェアハウスのよさをつんでしまえます。疑似家族の住まいですから、制度化するというよりは、中間領域があるということをもって弾力的に運用するべきだと思います。

制度的なものの限界といえば、サービス付き高齢者向け住宅もそう。「サービス付き」だから何でもやってくれるはずだという前提で入居する人がいるようですが、コスト計算すれば無理な話だとわかるはず。だから自発的な互助的な仕掛けを組み込まないと運営が困難なのに、入居する側は「何でもやってくれるはずだ」と、提供側は「これしかできないから仕方ない」という発想で止まってしまふ。制度化されたものには限界があるのです。それを埋めるのが互助の住まいです。

### 「互助」「共助」とは何か

**高橋** 同様に、政府に全てを求め

て消費税増税は反対というのも自己矛盾です。デンマークの消費税率は25%ですが、それでさえセルフケアに移行しようとしています。高齢化率が将来22%になる想定で自治体ができることには限度があると見極め、前段階の介護予防的なものを重視する流れです。自立を前提とした国であることと、多くのサービスをつくり出すには共同の財布でやる必要がある、という共通認識があります。

**浦田** 先生のおっしゃる「セルフケア」は、互助や共助のことですよ。ね？「セルフ」＝自分でやるということではなく、お互いさまで、ということだと思っております。

**高橋** もちろんそうです。地域包括ケアの議論で一番わかりにくいのは互助と共助。整理すると、共



生活科学運営 代表取締役社長 浦田慶信



## これからは「場の提供」が重要なテーマになってくる

助はシステム化された互助です。無尽や信用組合のように、商店で掛け金を積みプールして、必要なときに借りることができる融通のしくみ、それが発展し制度化され国が引き取ると、社会保険のしくみとなります。共助はいわば「皆のお財布」です。一方、福祉とは、お金を拠出できない人に税金を使って手をさしのべること。介護保険も「福祉」と思われがちですが、介護が必要になることは皆が共通に経験することだから皆で負担しようという共同連帯の制度ですから、公助としての「福祉」とは違います。

**浦田** 制度化された互助を共助と呼ぶとき、入居者による互助の側面をもった有料老人ホームの「利用権」のしくみはどうでしょうか。入居者も単に要求するのではなく、連帯意識をもって事業を盛り上げていくという意味では、これも「共助」の住まいだと私は思います。

**高橋** 日本の市場メカニズムで問題になっているのは、供給側と需

要側が対立する構造であることです。でも、相互連帯的な側面がなければ市場社会は成り立たないと、マーシャルやアダム・スミスはすでに言っています。今はアメリカ式の資本主義の構造が入ってきていますが、単なる裸の資本主義ではなく、生活に関わる分野は、利益率よりサステイナビリティ(持続可能性)を重視する考え方が求められます。

### 利益率よりサステイナビリティ

**浦田** 利益率よりサステイナビリティ。それはまさに、私も社内でもよく使う言葉です。ドラッカーの「利潤は事業継続のためのコスト」という言葉もありますね。一方で、個人商店的に事業していたときと違い、ビジネスが大きくなっている中、資本の論理にふみこまなければならぬ部分もある。消えてしまっただけではない事業ですから、利用権の対価として、我々が提供しなければいけないものは、一番にはサステイナビリティ。その上

に適切なサービス提供がある。それが、サービス優先の完全要求型にすりかわってしまうとサステイナビリティがあやしくなります。これだけは経営でやってはいけないことだと考えています。また、よく、営利企業に対して非営利団体のほうがサービスの質が担保されていると考える人がいますが、社会福祉法人であろうと株式会社であろうと、どちらもこの事業の第一の義務はサステイナビリティであることに違いありません。

**高橋** 私は鄧小平路線なので(笑)、社会福祉法人だから、株式会社だからではなく、安心とケアを保障できるかどうかを重視します。

**浦田** 当社は社会福祉法人や生協組織と協働しています。生協組織とは十五年ほどのおつきあいで、業務委託や共同運営という形で連携しているのですが、目的が同じであれば一緒に事業ができると思っています。

**高橋** 地域包括ケアのポイントとなるのは水平的統合。私はこれを「ぶどうモデル」といい、垂直的統合を「すいかモデル」と言っています。すいかは大きくなりすぎると腐っていきます。ケアや地域の

課題を解決するためには、ぶどうの房のような水平的な組織、つまり多様な事業体がそれぞれの原理を維持しながら協働関係をつくる必要があります。

**浦田** 冒頭で言われたように、地域包括ケアは、介護だけの話ではなく、課題を抱えている人を支えるための助け合いのこと。その中で当社は、ある一部をうけもっている会社です。そのためには社会福祉法人とも組むし、得意とする分野のサービス提供は選択肢として行います。ただ、無理にやらないうほうがいい場合はやりません。

**高橋** 無理して抱えこむと質が落ちます。上手なパートナーと組むから相乗効果を生むわけで…

**浦田** その中に、大資本、公的セクターも入ってきていいわけで…

**高橋** マイナス+マイナスになるのは困りますけどね。両方の強みをうまくいかすようにしていきたいです。

**浦田** はい。当社は大きな企業のグループ会社になり新しい体制をとるわけですが、プラスプラスの関係を目指しています。私たちのやろうとしていることに資本としての後ろ盾があるという考え方で



す。利益を吸い上げるためのしくみになってはだめですからね。

### 企業は働く場を提供して

**高橋** もう一点、互助の観点から「事業者」に期待することがあります。高齢者にとって働くことは最大の介護予防です。新しいタイプの仕事を地域に創ってほしい。高齢者だけではなく、引きこもり、精神障がいの人、保護される対象ではなく潜在能力を持っていきます。それを戦力にしていく懐を企業にも持つてほしいのです。

**浦田** まったく同感です。私は、心身の障がいを持つ人だけでなく何らかの働きづらい条件を抱えている人も含め、皆が戦力として働くべきだと思っています。当社はそうした場を創出する「ユニバーサル就労」という取り組みをしています。他と同じに働けなくても仕事に見合うだけの報酬は手にできます。一人でできることを二人でやるのもいい。社会参加していただきたいのです。

**高橋** 私が最近注目しているNPO法人ふるさとのは、生活困窮者支援を地域に密着した形で展開しています。派遣切り等で生活支

援を必要としている若年層に対し、支援付きで研修をしながら、逆に支援者として活躍してもらおうしくみです。つまり保護しながら働く場を創り出しているのです。高齢者も、完全に受け身になってケアされるのは八十五歳ぐらいからではないですか。

**浦田** はい。完全な受け手と供給者という二分法でわけする必要はないです。ここでも、中間領域という概念が出てくる。両者は入れかわってよいはずですよ。

**高橋** 中間領域。それがこの対談のキーワードかもしれませんね。ヨーロッパでは、学生の授業料が無料なので、無償のボランティアをやるのは学生たちのライフスタイルとなっています。また、高齢者は、年金生活になったら地域で働きます。そうすると元気になるわけですよ。高齢者が社会の主体としていきいきと存在する場をつくることは、事業者にもぜひ取り組んでほしいと思います。

**浦田** 当社では、実際にハウスの当直担当者として、リタイアされた人に働いていただいています。これも地域コミュニティづくりの別の側面。居住エリアのそばにあ

って社会的意義がある、そういう仕事の場を提供できるはずですよ。

**高橋** 場の提供。それはものすごく重要ですね。今までは個別サービスの議論をしてきましたが、これからは場をどう提供するかという話が重要になってきます。

**浦田** 高齢者、地域の主婦など従来の働き方におさまりにくい人に働く場を提供する。賃金を払うのですから、ビジネスです。場の提供は民間企業も十分できるはずだし、生活地域のなかに事業所を持つ事業者はやるべきだし、それをやることで会社もよくなります。

**高橋** それを今までは「社会貢献」と切り分けていたんだけど…

**浦田** 社会貢献と言ってしまうと少しニュアンスが違いますよね。ちゃんと役務を提供してもらって対価としてお金を支払うわけですから。

**高橋** そうした活動の価値を認めて入居者も入る、それが成熟ですよ。

**浦田** 当社のハウスのご入居者は認めてくださっていると思います。当直担当者は世代が近い人のほうが話が合うでしょうし、自分の子ども世代の地域の主婦の方がハウ

ス内にいることはご入居者にとっても価値あることだと思います。我々はそれを企業の価値として活用し、サービスの一部として提供していきます。

**高橋** 近江商人の「三方よし」という言葉があります。売り手よし、買い手よし、世間よし。今までは売り手と買い手しか市場経済にありませんでしたが、これからの生活産業には、「世間」が入ってくるわけです。世間は中間領域とも言いかえられます。生活科学運営は、企業理念としてそれを意識されて事業展開されてきたのです。へんに儲けず倒れず、まさにサステイナビリティを重視してこれからは健全に発展してほしいです。



話題は尽きず2時間を超す対談となりました  
(2013年11月13日実施)